

# 稲美町教育委員会議事録

- 1 開催日時 令和5年1月26日(木) 開会 15時00分  
閉会 16時41分
- 2 開催場所 稲美町役場303会議室

## 3 会議に付した事項

### 日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 1月・2月の行事予定について

### 日程第2 議案

議案第13号 稲美町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 稲美町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第15号 令和4年度1月補正予算に係る意見について

### 日程第3 協議

- (1) 令和5年度稲美町教育予算に係る意見について
- (2) 令和4年度第2回「困りごとについてのアンケート」集計結果について
- (3) 令和5年度稲美町立小学校・中学校の就学通知者について
- (4) 令和4年度稲美町立幼稚園・小学校・中学校の卒業(修了)者について

### 日程第4 その他

- (1) 12月分問題行動件数について
- (2) 令和4年度稲美町少年善行賞の受賞について

#### 4 出席委員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	本 多 澄 子
委 員	高 田 道 夫
委 員	松 田 緑

#### 5 出席職員

教育政策部長	沼 田 弘
生涯学習担当部長兼文化の森課長	山 本 勝 也
教 育 課 長	奥 陽 一
学校教育担当課長	野 邊 久 美
管理担当課長	井 上 智 久
人権教育課長	瀧 口 泰 広
生涯学習課長	北 口 和 美

#### 6 開 会

##### 教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。12月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

##### 各委員

異議なし。

##### 教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。本日は、後藤哲夫委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

後藤委員

4ページの人権教育課からの報告で、ふれあい学習のまとめをされるということですが、コロナのこともありますので、参加状況とか学習内容もどういう傾向にあるのか教えていただけますか。

瀧口課長

全部で65の自治会があるのですが、まとめて行う自治会もありますので、全部で58の自治会で開催する予定でした。今回第7波の影響で17の自治会が中止で、37の自治会で開催することができました。昨年度は17の自治会で開催したので、大幅に増えた皆さんのところでしていただけたと思います。

学習内容については、今年度のDVDがヤングケアラーということと、昨年度あまり活用できなかったDVDで外国人の人権についてで、どちらか、多いのはもちろんヤングケアラーなのですが、昨年のDVDと今年のDVDを使って学習をしていただいている状況です。

教育長

次は日程第2議案第13号「稲美町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第14号「稲美町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

井上課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第13号及び第14号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

次は日程第2議案第15号「令和4年度1月補正予算に係る意見について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

沼田部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第15号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第3、協議事項(1)「令和5年度稲美町教育予算に係る意見について」を事務局から説明願います。

沼田部長 (説明内容省略)

山本部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

2ページの小学校エレベーター設置事業で、設計料が309万6千円、実際にエレベーターを付けるとなったらどれぐらいの金額が必要なのでしょうか。

井上課長

今天満東小学校と母里小学校で設置をしているのですが、だいたい5千万弱かかっています。工事費に対して補助金が出て、1千万円いかないぐらいです。

沼田部長

バリアフリー法というのが改正されて、補助金の率というのが少し上がっています。バリアフリー法は東京オリンピックを想定しており、いろんな人が分け隔てなく過ごせるように、その中でバリアフリー法が令和3年度に施行されています。実際平成27年に稲美北中学校で工事した時よりも、補助金を若干高くいただきました。

高田委員

せっかくの設備ですので、有効に利用していただければと思います。

松田委員

幼・小・中一貫した国際理解教育推進事業についてですが、幼稚園においても外国語の活動を取り入れられているのは、素晴らしいことだと思いき、年間20回ほどの実施ということで、年少、年中、年長全部合わせて授業をされているのかということと、年間20回ということで1ヶ月に1回のペースで行われているのかということをお聞きしたいです。

野邊課長

幼稚園の外国語活動ですが、年少、年中、年長それぞれに分かれて実施しています。どのクラスも10分から15分程度の短めの時間で、子ども達の集中力が続く内容で、楽しく体を動かしての活動となっております。年間20回程度というのは、10ヶ月を想定しており、月2回程度という実施となっております。

松田委員

よく私立では、英語の方に力を入れられて、それを売りにしている幼稚園があるのですが、稲美町の公立で、このようなことをされているのは素晴らしいなと思います。お子様の成長も興味がありますので、続けて下さいますようお願いいたします。

野邊課長

子ども達もとても外国語に親しんでおりまして、ALTの先生にも、「Hello」「Good morning」と言いながら、自分から声をかけられるようになってきております。今後もどんどん外国語に親しんでいけたらと思います。

教育長

私も何回か授業に参加させていただきましたが、子ども達、月2回で発音もきれいですし、実際にALTの方と一緒にやっておりますので、すごいなと思っています。子ども達はイキイキと動いていますし、それに合わせてALTの先生方だけに任せるのではなくて、幼稚園の先生方にも外国語活動の研修を受けていただいている状況で、先生方も一緒に学んでいくという計画をしております。

本多委員

私も同じ事業で質問ですが、中3を対象に英語検定を実施とありますが、これは全員実施することでしょうか、それとも、希望者ということでしょうか。

野邊課長

中3全員を対象としています。

後藤委員

部活動の地域移行ということで、受け皿の準備はできているのでしょうか。

奥課長

中学校の部活動に関して、地域移行は今年度から動き出しております。先生方へのアンケートも含めて、事務局から各学校の方へ参りまして、状況と今後の動きについて説明を行いました。どの部がというはっきりしたことは未定ですが、いくつかの部活動には、打診しながら、スムーズな実施ができるように準備をしています。

高田委員

18ページのトップアスリート招聘事業、ぜひいい体験を子ども達にさせてあげられたらなと思うのですが、アスリートと言っても、いろんな分野があります。どの分野のスポーツにするか決めていくプロセス、どのように分野を決めていくのでしょうか。

山本部長

生涯学習課のスポーツ係の方でも、どういった選手を招聘したらいいのか検討中です。稲美中学校では駅伝で2連覇いたしましたので、陸上の機運が上がっていることもありまして、オリンピックに出場された陸上選手を候補に挙げているのですが、今誰を呼ぶとかは決定はしていません。できるだけ子ども達がトップアスリートの選手の技術などを学べるようにしたいと思っています。他のスポーツも視野に入れて考えて参りたいと思います。

教育長

次は、協議事項(2)「令和4年度第2回「困りごとについてのアンケート」集計結果について」を事務局から説明願います。

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

アンケートの結果で、1年前、2年前にも同じような発言をした気がするのですが、どうしてもなぜしたのか理由のところ、「なんとなく」という言葉がそのアンケートの一番上にあったら、「なんとなく」を選ぶのではないかな、嫌なことをしたと書くだけでもマシだと思うのですが、されたという子が、49だとしたら、したという子が20とかです。されたという子の半分ぐらいがそういうことをしたというわけで、したと書くだけでも私は何も考えてないよりはいいと思います。そしたら、そのした理由が23ページの「(2)②どうしてそのようなことをしましたか。」で、「おもしろそうだったから」「なまいきだから」「だれかにさそわれて」「みんながしていたから」この4つは、分析するのにとてもいい言葉だと思います。ただその上の「なんとなく」に丸をつけやすいということが一つと、「なんとなく」に丸をつけていたら、自分の心に傷がつかないのではないかと思います。アンケートというのは継続性が必要ですから、次から変えてくださいとか、来年から変えてくださいとかは言いませんが、やはり常にアンケートは微調整、適切に子ども達の心情をはかれるものをお願いしたいと思います。

23ページの考察のところ、上から3行目、「加害意識が低いと思われる軽はずみな言動をなくすための指導を継続していく必要がある」、私もいい考察だなと思います。加害者意識が低いから、軽はずみな言動をしたりするわけですが、ちょっとは自分がしたことを考えてもらうためには、アンケートに丸をつけたら反省したことになると、思ってもらっては困るなと思います。

瀧口課長

確かに「なんとなく」は、アンケートの一番最初に出てきます。微調整は必要だと思いますので、その辺も含めて検討しながら、来年度以降アンケートをとっていきたいと思います。

教育長

高田委員の意見の中にあっただように、アンケートをとったその結果について、各学校で指導をされていると思いますし、この結果を担当者会で分析もされていると思います。その結果として考察が出ているわけですが、それはそれでその取り組みは継続していただきたいのですが、実際に先生方が見た子ども達の実態とこのアンケートの結果どうなのかを見ていく中で、アンケートの取り方に工夫が必要なところがないか、そんなところも一緒に担当者会で考えていけたらと思います。

後藤委員

幼・小・中と見させていただいて感じる事なのですが、どの集団でもいろんな問題が起こってくることは避けられない、全くないという集団はないと思います。それをどう解決していくのか、力をつけていくのが教育ではないかと思います。幼稚園の場合だと、にらみ合いをしていると、先生がどうしたのとそれぞれの言い分を聞いて、導いていく、先生が主体で解決方法を教える場になっています。小学校の場合だと、21ページの考察のところ、学級指導の中で、様々な異なる考えや意見を出し合える自由な雰囲気確保し、児童生徒がお互いの違いを理解させていくこと

が必要である、実際に問題が起こった場合、小学生の場合であれば、みんなでこのことを考えましょうということ、お互いに学び合いをさせる、先生がリードして解決策を導いていく幼稚園とは違って、児童間で意見を出し合って、知恵をみんな考えていく場であるなど感じました。中学校を見てみると、24ページの考察のところ、生徒が「多様性を認め、人権侵害をしない人」へと育つために、各学校が、人権が尊重され、安心して過ごせる場となる必要がある、中学校の場合は、自分たちでその問題に対して、解決できるそういう力、相手の事も考え、自分の思いも伝え、そういう力、自分たちで解決できる場を設定していく、できるだけ教師が介入せずに自分たちで解決できるように育てていく、そういう意味で取り組んでいったらいいのではないかと思います。幼・小・中、教師の方の考え方、基本的なスタンス、そうあっていいのではないかなと思います。

#### 教育長

後藤委員が言われたことと繋がっていくと思うのですが、このアンケート結果を見させていただいて、いじめを防止するため、なくすために、小学校の児童の皆さん、あるいは中学校の生徒の皆さん、相手の気持ちを考えて、自分がされたらどうだろうという思いを書いていただけて、大切なことだと思います。教職員もいじめの指導をする中で、「自分事として」という言葉をよく使うのですが、大人でも「自分事として」、自分が体験してないことを想像するのは非常に難しいです。「自分事として」ではなくて、「自分のこと」で考えたら、例えば今Aさんが非常に嫌な思いをしている、その思いに近い思いを自分はしたことはないのかな、自分の体験の中で考えて、痛みとかを考えていく「自分事として」ではなくて、「自分のことで」、考えさせることも必要だと思います。そういう結果と共に、未然防止のために、仲間作りやどういう指導をしていったらいいのか、意見交換を担当者会でしていただけたらなと思います。

#### 瀧口課長

また2月に担当者会がございまして、先生方にお伝えをいたしまして、いじめ防止に繋がりたいと思います。

#### 教育長

児童生徒の皆さん、いろんな思いで答えてくれたアンケートだと思いますので、このアンケートが今後も生きるようにしていただけたらと思います。

次は、協議事項(3)「令和5年度稲美町立小学校・中学校の就学通知者について」及び(4)「令和4年度稲美町立幼稚園・小学校・中学校の卒業(修了)者について」を事務局から説明願います。

奥課長 (説明内容省略)

#### 教育長

これらのことについて、何かご意見はございませんか。

各学校あるいは先生方の方で、子ども達に十分指導をしていただいていると思うのですが、登校に課題のある児童生徒の皆さん、卒業認定に向けて、学力の面につきましても、各ご家庭本人とも相談をしながら進められていると思います。一番気になるのが中学校3年生です。義務教育の終了となるのですが、義務教育の学習内容を十分習得した上で卒業できているのか気になります。今は本人にとっては、大きな負担にはなるかもしれませんが、学び直しの機会がいろんなところで認められている、来年度からは通いやすい姫路にも夜間中学校ができますので、今の時期での学力保障というのもやっていただいていると思いますが、もし不安がある場合、そういう機会もありますよと、何らかの方法で本人、保護者の方に知らせてあげていただきたいと思います。

奥課長

不登校等の生徒について、学校、特に学年中心になると思いますが、そういった情報提供も含めまして、子どもや家庭に支援が出来るように、引き続き学校と連携して参ります。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、協議事項を終わります。

次は、日程第4、その他(1)「12月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

奥課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

確認ですが、その他、コロナとか病気で休んでいた生徒が回復したと思われるが、欠席が続いているということで、登校に課題があるということで不登校に変わった、そういう生徒が増えているということですね。

瀧口課長

そういう生徒が4名います。

後藤委員

不登校で51という数字、休みがちになり、ついつい足が止まってしまう、なかなか難しいと思います。全体的に休むということについて、抵抗がない日々が続いてきておりますので、流されやすい、全国的にも問題になっておりますし、それをどういい方向に変えていくか、知恵を出さないといけないと思います。

教育長

不登校対策、大きな課題として、委員の皆さんのお知恵もお借りしながら、学校先生方とともに対策を進めて行けたらと思います。

次は、(2)「令和4年度稲美町少年善行賞の受賞について」を事務局から説明願います。

奥課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

他に、全体を通して、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。

なお、次回定例教育委員会は、2月22日(水)(時間は15:30予定です)ですので、よろしくお願いたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。